

新型コロナウイルス感染下における海外のビジネス環境

～Business Environment under COVID-19～

シンガポール

2020/05/01 update

経済状況



新型コロナ感染状況(累計感染者数15,641人、死亡者数14人、4/29時点)

- 人口約560万人、国際会議・展示会開催件数では世界第8位。世界のハブとしての機能を持つ。
- 2019年まで4年連続で過去最高を更新していた外国人来訪者は、前年比20～30%も大幅に減少する見込み。(2019年来訪者の約20%を中国が占める)
- 建設業に従事する外国人労働者の寄宿舍にてクラスター感染が広がっており、総感染者数の8割以上を占めている。

経済
状況

全体

シンガポール経済は、2020年第1四半期は前年同期比マイナス2.2%

特に建設業とサービス業に深刻な打撃

- 通商産業省(MTI)によると、2020年第1四半期のGDPは前年同期比マイナス2.2%。2020年通年ではマイナス1～4%に落ち込むと予測。シンガポール金融管理局(MAS)は2020年4月の金融政策声明にて、シンガポールは2020年に景気後退局面に突入すると発表した。2020年年始から2度目の見直し下方修正となった。
- SIBOR(三ヶ月)は2019年10月の1.8%から2020年3月に1.0%に低下、2020年のMASコアのインフレ率がマイナス1%等、その他様々な経済的影響も明らかになった。

建設
業界

- 建設業界は2020年第1四半期は前年同期比マイナス4.3%。GDPが回復傾向にあった2019年第4四半期と比べるとマイナス22.9%の大幅な下落となった。
- 建設業界の労働力を周辺アジア諸国に大きく依存しており、周辺国のロックダウンや移動制限措置によりサプライチェーンが乱れ、外国人労働者の受入・帰還の遅れを招いたことで、採算面で悪影響を受けたプロジェクトが多数。

サー
ビス
業界

- サービス業界は、2020年第1四半期前年同期比でマイナス3.1%。建設業界と同様2019年第4四半期と比べるとマイナス15.9%と大幅な下落。
- 観光客の急激な減少と国内消費の減少を背景に、サービス部門、航空輸送、宿泊施設、フードサービス、小売業は大きな打撃を受けた。
- 2019年の中国からの訪問者数は360万人で、2018年から12%増加。中国はシンガポールの最大の収益市場でもあり、32億SGDもの観光収入を得ている(観光、ゲーム、エンターテインメントを含まない)。2003年のSARS流行時と比較しても、現在のシンガポールは中国人観光客に対する依存度が高まっており、回復により長い時間が掛かることが見込まれる。

※SGD=シンガポールドル, 1SGD=75.9円(2020年4月30日)

本資料は、現在弊社が入手し得る資料及び情報に基づいて作成したものです。弊社は、その資料及び情報に関する信憑性、正確さを独自に確認していません。本資料において一定の仮定を用いた試算を行っている場合、その試算結果は仮定に基づいた概算であるため、別途詳細な検討が必要です。本資料は貴社内での参考資料としてのご利用を目的として作成したものであり、他の目的で利用されること、本資料の貴社外でのご利用もしくは第三者への開示がなされることのないようお願い申し上げます。

© YAMADA Consulting Group Co., Ltd. 情報管理区分: SC-B

移動・出入国規制

入国制限

短期訪問者は入国・トランジット禁止。市民・VISA保有者も厳格な手続きが求められる

- 2020年3月23日23:59以降、すべての短期訪問者(国を問わない)は、シンガポールへの入国、トランジット禁止。
- すべての在留資格保有者は、シンガポールへの移動を開始する前に、関連機関から事前の承認を得る必要がある。従わない場合、在留資格は取り消され、シンガポールでの労働が禁止される。
- 上記事前承認手続きには約10日を要する。
- 2020年4月9日23:59以降、すべての帰国者(シンガポール市民、永住者、長期パス保有者)が政府指定施設で待機指示に従うことが義務付けられた。
- 帰国者の雇用主は、雇用主の責任で移動・住居等を手配する必要がある。

国内移動

Circuit Breakerと呼ばれる厳しい移動規制が敷かれている

- 4月7日から6月1日まで「サーキットブレーカー」と呼ばれる厳しい自宅待機措置を発動。違反者に対して初回で最高10,000SGDまたは6ヶ月以下の禁錮刑が処せられる。(サーキットブレーカーの延長措置)
 - スーパーマーケット、配送サービス、食品サプライヤー、エネルギーメーカーなどの重要なサービス(エッセンシャルビジネス)を除き、すべての企業は職場での業務を停止し、在宅勤務に移行。※4月19日23:59以降、飲料及び菓子のみ釣り扱う小売店舗の営業停止
 - 食料や必需品を買いに行く必要がない限り、できるだけ家にいなければならない。外食は固く禁じられる。
 - 外では1メートルのソーシャルディスタンスの確保に従わなければならない、公共施設・オフィス・飲食店のすべてで隣接する座席が使用禁止となっている。
 - 同居する世帯以外の友人、家族や親戚との集まりは禁止。外出時のマスク着用を義務付け。強度の高い運動時、2歳以下の子供除く。
 - 全ての建設業に従事するWork permit保持者とSパス保持者は5月4日まで強制自宅待機措置に。
 - 飲食事業者のソーシャルディスタンス基準の強化。
- 全ての従業員、顧客、宅配事業者はマスク着用を義務付け。事前注文、決済、非対面配達の実施等

その他

様々なアプリを開発し無料配布

- 感染経路を追跡するための「TraceTogether」。ブルートゥースを使用し、感染者と接触した人を追跡可能にする。
- モールや公園の混雑状況が地図上で随時確認できる「SpaceOut・Safe Distance@Parks」。
- ソーシャルディスタンスの確保をサポート。

本資料は、現在弊社が入手し得る資料及び情報に基づいて作成したものです。弊社は、その資料及び情報に関する信憑性、正確さを独自に確認していません。本資料において一定の仮定を用いた試算を行っている場合、その試算結果は仮定に基づいた概算であるため、別途詳細な検討が必要です。本資料は貴社内での参考資料としてのご利用を目的として作成したものであり、他の目的で利用されること、本資料の貴社外でのご利用もしくは第三者への開示がなされることのないようお願い申し上げます。

財政支援策(1 of 2)

シンガポール政府は、COVID-19危機対応にあたって企業を支援するための3つの予算を導入。総額599億SGD(GDPの約12%)。影響の大きい分野(航空、観光など)を支援するため、約100億SGDを準備。

法人

雇用・賃金

サービス産業を中心にローカルスタッフの賃金補填を実施

- 航空、観光、外食サービス部門のビジネス向けに雇用支援スキームを強化。当該業種すべてのシンガポール人従業員に、毎月の賃金4,600SGDまでに対して50～75%を補填。その他業界では、25%の賃金が補填される。
- サーキットブレーカーへの対応支援として、2020年4月はすべての企業を対象にシンガポール人従業員に4月に支払われる賃金4,600SGDまでに対して75%に助成額が引き上げられた。
また、2020年4月分の外国人雇用税の課税免除、および2020年に支払われた同課税額について、ワークパーミットまたはS-Pass所有者ごとに750SGDの外国人雇用税の払い戻しが行われる。
- 上記の賃金支援施策は2020年5月以降も継続する見通し。(5月末までに56億SGDの予算)。

借入

- 中小企業の融資の元本返済の猶予(2020年12月末まで)。
- 中小企業運転資金の最大融資額を(60万SGDから)100万SGDに増額。
- 貿易ローン(在庫、ARファクタリングなどの運転資金への融資等)への(不払いに備えた)政府保証を90%まで引上げ。ローンの最大額も1,000万SGDに引き上げられた。

資金繰り支援

- 法務省は、企業や個人が一定期間、家賃の支払い、ローンの返済、業務完了などの特定の契約上の履行義務を延期可能にする法案を提出予定。

税金

- 3ヶ月間の所得税支払いの延期。
- 法人所得税の25%払い戻し。1社あたり最大15,000SGD。
- 商業用不動産の2020年固定資産税は課税なし(15～30%の固定資産税還付)。

その他

- 2020年4月1日から2021年3月31日までのすべての政府手数料価格変更の1年間凍結。
- 株主総会実施期限を60日延期、及び法人税申告期限を60日延期。※すべての上場企業及び非上場企業が対象。

※SGD=シンガポールドル, 1SGD=75.9円(2020年4月30日)

本資料は、現在弊社が入手し得る資料及び情報に基づいて作成したものです。弊社は、その資料及び情報に関する信憑性、正確さを独自に確認していません。本資料において一定の仮定を用いた試算を行っている場合、その試算結果は仮定に基づいた概算であるため、別途詳細な検討が必要です。本資料は貴社内での参考資料としてのご利用を目的として作成したものであり、他の目的で利用されること、本資料の貴社外でのご利用もしくは第三者への開示がなされることのないようお願い申し上げます。

財政支援策(2 of 2)

個人	現金給付	- すべてのシンガポール人へ収入に応じて600～1,200SGDの一回限りの現金給付。 21歳以下の子供を持つ各親に300SGDの現金を追加給付。 - 低賃金労働者には3,000SGD、生活困窮者には300SGDの食料品バウチャー、50歳以上のシンガポール人には100SGDを給付。
	借入	2020年4月1日から2021年3月31日まで、すべての政府への支払いを1年間凍結。 2020年6月1日から2021年5月31日までの大学および専門職学生のローンの返済と利息の1年間の停止。 - HDB住宅ローン延滞の延滞金の3ヶ月間の停止。
現地 中小企業 に関連する ニュース		- 通商産業省傘下のエンタープライズシンガポールは、AmazonやQo10などの電子商取引プラットフォームでのセットアップコストの90%をカバーするブースターパッケージを立ち上げた。(4月2日Business Times) - SBF-エクスペリアンSME指数によると、3,000社以上のSMEへの調査により、今後2四半期のビジネスへの期待が低いことが明らかになった。売上、収益、資金調達へのアクセスについて大幅な減少が予想されているが、今後の事業拡大、設備投資、雇用への期待は引き続き好調である。(4月2日Business Times) - 政府による借入金金利の低減や返済猶予施策に事業主は安堵を示すものの、将来的な負担の増加であることは変わらない。多くの中小企業事業主は、個人保証の解除や実質的な預金担保の解放を訴えている。(4月2日Business Times)

※SGD=シンガポールドル, 1SGD=75.9円(2020年4月30日)

本資料は、現在弊社が入手し得る資料及び情報に基づいて作成したものです。弊社は、その資料及び情報に関する信憑性、正確さを独自に確認していません。本資料において一定の仮定を用いた試算を行っている場合、その試算結果は仮定に基づいた概算であるため、別途詳細な検討が必要です。本資料は貴社内での参考資料としてのご利用を目的として作成したものであり、他の目的で利用されること、本資料の貴社外でのご利用もしくは第三者への開示がなされることのないようお願い申し上げます。

© YAMADA Consulting Group Co., Ltd. 情報管理区分: SC-B

ご留意事項

- 本資料は、当社内においてサービス利用の判断の参考となる情報提供を目的として作成されたものであり、取引又はコンサルティングサービスの契約・申し込みを行うものではありません。
- 弊社を含むいかなる者も、本資料に含まれる情報の正確性、完全性、妥当性を保証するものではなく、また本資料に含まれる情報をもたらす一切の影響について責任を負うものではありません。
- 本資料に含まれる情報の一切の権利は弊社に帰属するものであり、弊社の承諾なしに無断での複製、当社外でのご利用及び第三者への開示がなされることのないようお願い申し上げます。

お問い合わせ先



山田コンサルティンググループ株式会社

海外事業本部